

介護保険各種負担限度額認定の有効期限は、6月30日までとなっております。

現在認定証をお持ちの方で、今後利用される方は更新手続きを行ってください。

各種負担限度額認定とは ○負担限度額認定（食費、居室費の限度額）
○特定負担限度額認定（旧措置者の方）
○社会福祉法人等利用者負担軽減（低所得者で一定基準を満たす方）
申請される方は担当の介護支援専門員が役場保健福祉課までご相談ください。

【お問い合わせ先】 役場保健福祉課（☎ 77 - 3614）支所住民室（☎ 78 - 2212）



美波保健所「エイズ（HIV）相談・検査」



“あなたと大切な人をエイズから守るためにHIV検査を受けてみませんか？”

<HIV検査>とは、エイズの原因になるHIV（ヒト免疫不全ウイルス）に感染しているかどうかを調べる血液検査のことです。

（5cc程度の採血後、30分程度で結果をお伝えすることができます）

エイズは特別な病気ではありません。誰でも感染する可能性があります。
エイズは予防・早期発見・早期治療が大事です。

《定例のHIV相談・検査》

受付日時：毎月第1・3木曜日 午前10時～10時30分
場 所：南部総合県民局美波庁舎敷地内 美波保健所棟
*申込み不要、無料・匿名



県内各保健所の定例HIV相談・検査日程については、「エイズ予防情報ネット」をご覧ください。なお、徳島保健所においては、偶数月に夜間相談・検査も実施しています。

【お問い合わせ先】 南部総合県民局保健福祉環境部（美波） 健康増進担当：☎ 0884-74-7343

全国瞬時警報システム（J-ALERT）の配信テストを行います。

美波町では、緊急地震速報など国が発信する情報を受信し、現在、各家庭に設置されている告知放送端末を起動させ、みなさまに緊急放送としてお知らせする全国瞬時警報システム（J-ALERT）の運用をしています。

6月28日（木）午前10時15分、緊急地震速報（訓練）を用いた配信テストを行います。

緊急地震速報のチャイムが鳴り、メッセージが流れますが、試験放送ですので間違わないようお願いいたします。
ご協力よろしく申し上げます。

全国瞬時警報システム（J-ALERT）とは？

緊急地震速報や弾道ミサイル発射情報などの対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、国が人工衛星を用いて情報を送信し、瞬時に市町村の放送設備等を自動起動し、サイレンの吹鳴や音声放送により伝達するシステムです。

注 意 事 項

全国瞬時警報システム（J-ALERT）の情報は、瞬時に行う必要があり、予め録音された内容で自動放送されるため、限定的な内容となります。放送を聞いたあとは可能な場合において、テレビ・ラジオ等で情報の補足も必要です。

自動的に放送されるため、時間帯（深夜、早朝など）に関係なく放送されます。

震源が近い場合には、強い揺れに放送が間に合わないことがあります。

【お問い合わせ先】 役場消防防災課 ☎ 77-3619